

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【公開番号】特開2000-316788(P2000-316788A)
 【公開日】平成12年11月21日(2000.11.21)
 【出願番号】特願平11-130207
 【国際特許分類】

A 4 7 L 23/22 (2006.01)

E 0 4 F 19/10 (2006.01)

【F I】

A 4 7 L 23/22 K

A 4 7 L 23/22 F

E 0 4 F 19/10

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月24日(2006.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】 矩形枠内において、厚み方向に一定間隔隔てて対向する第1格子状部および第2格子状部がそれぞれ形成された靴拭いマットであって、

上記矩形枠を構成する矩形上枠部内に、複数の第1格子点を有する上記第1格子状部が形成された第1部材と、上記矩形枠を構成するとともに上記矩形上枠部に重なり合う矩形下枠部内に、複数の第2格子点を有する上記第2格子状部が形成された第2部材と、を備えることを特徴とする、靴拭いマット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【発明の開示】

上記の課題を解決するため、本願発明では、次の技術的手段を講じている。すなわち、本願発明により提供される靴拭いマットは、矩形枠内において、厚み方向に一定間隔隔てて対向する第1格子状部および第2格子状部がそれぞれ形成された靴拭いマットであって、上記矩形枠を構成する矩形上枠部内に、複数の第1格子点を有する上記第1格子状部が形成された第1部材と、上記矩形枠を構成するとともに上記矩形上枠部と重なり合う矩形下枠部内に、複数の第2格子点を有する上記第2格子状部が形成された第2部材と、を備えることを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

ここで、モールとは、たとえばねじられた(撚られた)針金の半径方向に多数のよこ糸が突出するとともに、これらのよこ糸が高密度に長手方向に密集した束子状の形態とされ

たものであるのは上述した通りである。したがって、第1格子状部と第2格子状部の間にモールを介在させた靴拭いマットでは、よこ糸の長さを適宜選択すれば、格子状部の表面からモールの毛先がはみ出したような状態とすることができる。このような状態とされた靴拭いマットでは、使用者が格子状部の上で靴を擦り付ければ、格子状部ばかりでなく、モールの毛先によっても靴の裏に付着した汚れなどを除去することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

第2部材3は、図1ないし図4に示したように矩形下枠部31内に、第2格子状部30が設けられた構成とされている。矩形下枠部31および第2格子状部30は、上述した第1部材2の矩形上枠部21および第1格子状部20と同様な構成とされている。具体的には、図3に良く表れているように矩形下枠部31は断面U字状とされているとともに、その外壁33の端面には凸部33aおよび凹溝33bが設けられている一方、第2格子状部30は縦横に配置された複数の格子子34によって構成されているとともに、各格子子34の交点が第2格子点35とされている。そして、矩形下枠部31における外壁33の凸部33aおよび凹溝33b、あるいは第2格子状部30の第1支持柱部35bおよび第2支持柱部35cは、第1部材2と第2部材3とを互いに対向させた状態では、矩形上枠部21における外壁23の凹溝23bおよび凸部23a、あるいは第1格子状部20の第2支持柱部25cおよび第1支持柱部25bに対応している。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

モール4は、図5に示したようにモール糸(シニョール糸)と類似の形態とされている。すなわち、ねじられた(撚られた)たて糸40(針金などの金属線材)の交差方向に多数のよこ糸41(麻やシュロあるいはポリプロピレン製の合成繊維など)が突出するとともに、長手方向によこ糸が密集した束子状とされている。このような形態のモール4は、たとえば金属線材を2つ折りにし、あるいは2本の金属線材を密着させてこれをたて糸40とし、2本の金属線材の間に挟み込むような格好でよこ糸41を金属線材の交差方向に突出させ、この状態を維持しつつ金属線材をねじる(撚る)ことによって形成される。このようなモール4は、図1および図2に良く表れているように第1格子状部20と第2格子状部30との間において、支持柱5によって平面方向への移動が制限されるようにして介在させられる。

【手続補正6】

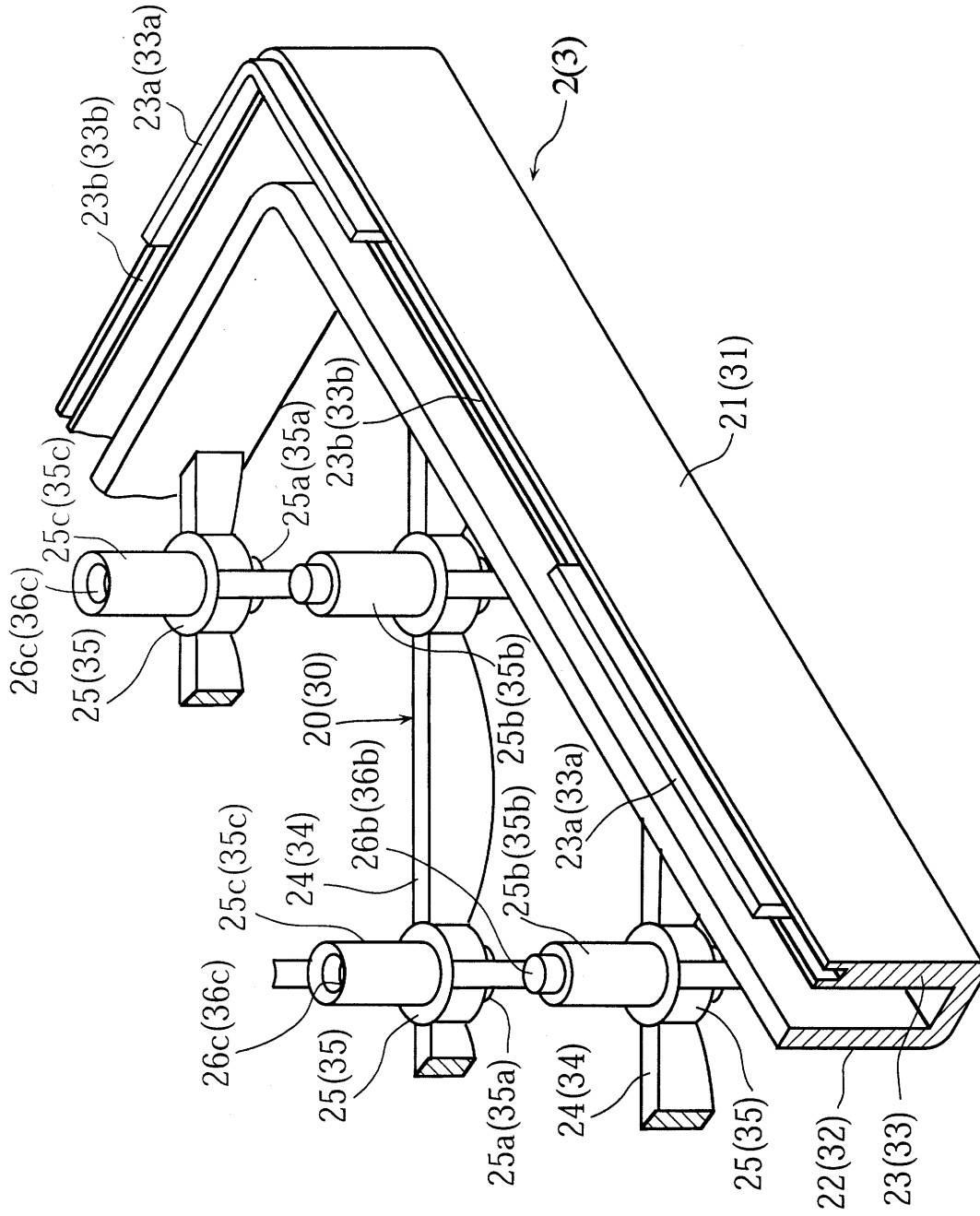
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 図 3 】



【 手続補正 8 】

【 補正対象書類名 】 図面

【 補正対象項目名 】 図 6

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 図 6 】

